

するときには、下から徐々に積み

上げて、時間をかけ研究し、リスクをなるべく下げながら町の税金を使っていくことが正しいのではないかと思えます。執行部の話を聞いていても、こだわりすぎていて柔軟性が全く感じられませんが、柔軟性を持たないと、失敗するだろうと思えます。このクライミング事業については絶対にダメだと思っていますので反対します。

【原案に賛成】

10番 加藤 喜一

新しく町長が誕生し一年半の中で、自身の政治生命をかけるかのような事業をやるといふことは、それなりの覚悟があるからです。副町長もこれだけ本気になって町長を支えながら一所懸命やろうとしている事業に対して、私は応援していきたいと考えています。予算的にも人員的にも厳しい状況は続くかと思いますが、可能性があるなら試してもらいたいし、この予算案には町民にとって非常に優しい事業もたくさん含まれていますので賛成します。

【原案に賛成】

1番 笠原 義行

今の小鹿野町の最重要課題は何なのか、今やらなければならぬのは何なのか、それがひしひしと伝わってくる予算案だと感じました。町全体で子育て支援、健全な行財政運営等を基本理念に掲げ、その実現にむけて一歩一歩前進していく姿勢も感じられました。今後、税収減や人口減少等に負けない小鹿野町をぜひともつづけていただくことをご期待申し上げます。本予算案に賛成します。

【原案に賛成】

8番 眞下 登

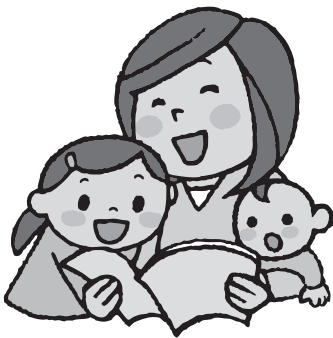
クライミングによる町おこし事業については、先日の全員協議会で説明等がありました。その時の町長の答弁は本当に力が入っていました。町長からぜひ挑戦したいという言葉聞いて、いよいよ町長もエンジンがかかってきたなと私は感じました。小鹿野町をみなさんと一緒、元気にしていきたいと思っておりますが、守りだけではなく攻撃も必要だと思えます。以上のことから賛成します。

【原案に賛成】

12番 強矢 好光

第3子以降の子育て支援金を50万円に拡充するという町長の考えはすばらしいと思えました。また、クライミング事業についても、昨日の全員協議会の中では賛成、反対どちらにすべきかわかりませんでした。しかし本日の質疑の際、神怡館は無償譲渡ではなく無償貸付にしたいという私の提案に、町長は、できる限りのことはしますと決断していただきました。この言葉を信じ、私は賛成しようと思つきました。以上のことから本予算案に賛成します。

起立採決の結果、賛成多数で、平成31年度一般会計予算案は原案のとおり可決しました。



・小鹿野町国民健康保険特別会計予算

● 主な質疑

Q 国民健康保険税の賦課の基礎となる世帯数、加入者数、その内の子どもの人数、第3子以降の子どもの人数は。

A 2064世帯で3562人、19歳未満の子どもは272人でその内第3子以降の子どもは33人です。

・国民健康保険町立小鹿野中央病院事業会計予算

● 主な質疑

Q 終末期医療の構想はあるか。

A 4月から3階の療養病棟を包括ケア病床に転換し、その後、半年から1年かけてがんの疼痛緩和等、緩和ケアを中心としたホスピスのものを考えています。

それぞれ全会一致で原案のとおり可決しました。

その他の特別会計予算及び事業会計予算は、それぞれ全会一致で原案のとおり可決しました。

条例の改正

・小鹿野町立図書館条例の一部を改正する条例

小鹿野町立図書館小鹿野文化センター分室を、歌舞伎等地域文化情報発信施設に改修することに伴い、小鹿野中学校図書室へ併設するものです。

●主な質疑●

Q 歌舞伎等の情報発信施設は必要だと思いが、他の場所は考えられなかったのか。

A 開設するにあたり、説明ができる常駐した学芸員等がいるということで文化センターの2階を考えました。

Q 中学校のセキュリティはしっかりやってもらいたいが。

A 旧職員玄関を利用する計画です。玄関は電子ロック及びインターホンを設置し、図書室利用者がインターホンを鳴らすと図書支援員がカギを解除する計画です。図書室への経路については、防犯カメラの設置を考えています。

【討論】

(要約)

〔原案に反対〕

9番 岩田 和幸

中学校に部外者を入れるべきではありません。また、歌舞伎の情報発信施設も、歌舞伎の定期公演をできるようにするなど先を見据えて場所を考えるべきだと思いますので反対します。

起立採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決しました。

・小鹿野町子育て支援金支給条例の一部を改正する条例

多子世帯に対する子育て支援金について、第3子以降の支援金を15万円から50万円に拡充するものです。

●主な質疑●

Q 50万円の支給は分割払いになっているが、なぜか。

A 5年間は小鹿野町に住んでいただきたいので、5年の分割払いにさせていただきました。

起立採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決しました。

・小鹿野町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

敬老祝金の額を、80歳の2万円を1万円、90歳の3万円を2万円、100歳の5万円を3万円に減額するものです。

●主な質疑●

Q 減額について、老人クラブ等に意見は聞いたか。

A 意見は聞いていません。

Q お年寄りは楽しみにしていると思う。減額は気の毒なので再考できないか。

A 金額ではなく誠意を示すということでご理解いただきたいと思っています。

【討論】

(要約)

〔原案に反対〕

7番 出浦 正夫

町の予算規模から見れば減額幅はごく少額です。敬老祝い金を削った一方で、議員や三役の給料を上げたとなると、長寿を全うしたいと思っている方達は落胆するだろうと思います。長生きをした方を敬老しお祝いすることは非常に大事なことです。反対します。

〔原案に反対〕

6番 猪野 武雄

敬老祝い金を楽しみにしているお年寄りも多いと思います。小鹿野町の後期高齢者は、県内一医療費が少ないということで、お年寄りに貢献してもらっているという立場からも敬老祝金は削るべきではないと思うので反対します。

〔原案に反対〕

9番 岩田 和幸

議員報酬、三役や職員の給与を値上げしておき、この敬老祝金を削るのは賛成できません。賛成したい気持ちはありますが、時期が悪かったと思います。そういうことで反対します。

〔原案に賛成〕

12番 強矢 好光

少子高齢化、財政的にも大変になる中、お年寄りに我慢してもらい、若い世代にお金をかけたいという町長の決断は立派だと思えます。長瀬町は廃止しました。減額は町長の難しい中での結論だと思いますので賛成します。

起立採決の結果、賛成少数で、否決しました。